

行動障害支援体制(加算)について(お知らせ)

社会福祉法人新座市障害者を守る会では、行動障がいのある方に対して適切な計画相談支援を実施するため、次のとおり、強度行動障害支援養成研修を修了した職員を事業所に配置しております。

1、事業所名:相談支援事業所ボタン

2、配置日:令和2年5月1日

3、研修を修了した者

職種:相談支援専門員 1名

4、体制加算を算定するに当たって要件となる受講済の研修

令和元年8月6日 強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)修了

令和2年3月22日 強度行動障害支援者養成研修(実践研修)修了